

# 教 育 課 程

## ○各教科等の年間時数配当○

学年

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語	道徳科	特活	総合	総計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

## ○教育課程編成の方針○

(1) 日本国憲法・教育基本法・学校教育法・同施行規則・中学校学習指導要領・県教育委員会の方針・並びに「小山市学校教育計画」・学校管理規則の示すところに従って、調和と統一のある教育課程の編成をする。

(2) 学校や地域の実態、生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮しながら、学校教育目標や重点目標を定め、具体策等を明確に設定し、めざす生徒像の具現化を図る。

(3) 「3つの保証」を目指し、「わが校ならではの教育」に必要な学校教育計画を作成し、実践しながら不断に改善を行う。

(4) 学校評価を計画的に実施し、その結果を踏まえ、具体的な改善策を策定し、即対応するなど、PDCAサイクルを適切に運用し、教育活動の充実・向上を図る。